

令和4年度第78回原子力規制委員会議題2  
「原子力規制委員会の取組(3.11報告)の公表」の資料修正

令和5年3月8日  
原子力規制庁

第78回原子力規制委員会(令和5年3月1日)において決定された原子力規制委員会の取組(3.11報告)の記載について、下記の修正を要することを確認したため、当該箇所を修正した上で原子力規制委員会のホームページにおいて公表することとしたい。

	該当ページ	正	誤	修正の趣旨
1	24	また、令和4年度は令和5年2月末までに法定確認を <u>61件</u> (略)実施した。	また、令和4年度は令和5年2月末までに法定確認を <u>60件</u> (略)実施した。	実用発電用原子炉及び核燃料施設等の法定確認の件数の誤記載
2	33	日本原子力発電東海第二発電所の設計及び工事の計画(全4分割のうち <u>1回分</u> )	日本原子力発電東海第二発電所の設計及び工事の計画(全4分割のうち <u>2回分</u> )	特重施設に係る設計及び工事計画の認可対象の誤記載
3	39	使用前事業者検査、 <u>廃棄物埋設施設</u> 、 <u>廃棄物</u> 、 <u>車両運搬</u> 、 <u>廃止措置終了及び放射能濃度</u> に係る法定確認については、(略)令和4年度は令和5年2月末までに <u>61件</u> 確認した。	使用前事業者検査、 <u>廃棄物</u> 、 <u>車両運搬</u> 、 <u>廃止措置終了及び放射能濃度</u> に係る法定確認については、(略)令和4年度は令和5年2月末までに <u>60件</u> 確認した。	実用発電用原子炉及び核燃料施設等の法定確認の対象及び件数の誤記載
4	42	令和4年 <u>8月24日</u> に認可した。	令和4年 <u>7月15日</u> に認可した。	関西電力大飯発電所4号炉の保安規定の変更認可日の誤記載
5	42	関西電力大飯発電所 <u>4号</u> 炉(令和5年2月20日)	関西電力大飯発電所 <u>3号</u> 炉(令和5年2月20日)	安全性向上評価の届出

				受理案件の誤記載																								
6	45	令和4年7月3日、日本原燃から再処理施設高レベル廃液ガラス固化建屋において	令和4年7月3日、日本原燃から再処理施設高レベルガラス固化建屋において	建物名の誤記載																								
7	72	令和4年度は、放射性同位元素で19件、核燃料物質で54件、核原料物質で7件の合計80件の発見の連絡を受けた。	令和4年度は、放射性同位元素で19件、核燃料物質で51件、核原料物質で7件の合計77件の発見の連絡を受けた	利用実態のない核燃料物質に係る連絡件数の誤記載																								
8	80	国際規制物資使用許可又は承認は40件、変更の届出は337件であった。 (中略) 計量管理規定の認可又は承認は41件、変更認可又は変更承認は103件であった。	国際規制物資使用許可又は承認は32件、変更の届出は291件であった。 (中略) 計量管理規定の認可又は承認は33件、変更認可又は変更承認は84件であった。	国際規制物資使用許可または承認等の件数の誤記載																								
9	80	対象者数は2,154者であり、	対象者数は2,155者であり、	計量管理報告の対象者数の誤記載																								
10	81	表3-2 令和4年度に国の職員等が実施した保障措置検査等の実績 (令和4年4月1日~令和4年12月31日)	表3-2 令和4年度に国の職員等が実施した保障措置検査等の実績 (令和4年4月1日~令和4年12月31日)	補完的アクセスの実施人日から訓練者等の人日を除外																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>原子力規制委員会</th> <th>核物質管理センター</th> <th>外務省</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(中略)</td> </tr> <tr> <td>補完的なアクセス</td> <td>25人日</td> <td></td> <td>15人日</td> </tr> </tbody> </table>	種類	原子力規制委員会	核物質管理センター	外務省	(中略)				補完的なアクセス	25人日		15人日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>原子力規制委員会</th> <th>核物質管理センター</th> <th>外務省</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(中略)</td> </tr> <tr> <td>補完的なアクセス</td> <td>35人日</td> <td></td> <td>15人日</td> </tr> </tbody> </table>	種類	原子力規制委員会	核物質管理センター	外務省	(中略)				補完的なアクセス	35人日		15人日	
種類	原子力規制委員会	核物質管理センター	外務省																									
(中略)																												
補完的なアクセス	25人日		15人日																									
種類	原子力規制委員会	核物質管理センター	外務省																									
(中略)																												
補完的なアクセス	35人日		15人日																									
11	84	締約国からの移転核物質等の国籍管理に係る確認を25件、締約国に対する移転核物質の国籍管理に	締約国からの移転核物質等の国籍管理に係る確認を14件、締約国に対する移転核物質の国籍管理に	移転各物質等の国籍管理に係る確																								

		係る確認を <u>5 件</u> 処理するとともに、	係る確認を <u>2 件</u> 処理するとともに、	認件数の誤記載
12	85	補完的なアクセスとして1～3号機への特別な追加的検認活動が <u>5 回</u> 実施されたほか、	補完的なアクセスとして1～3号機への特別な追加的検認活動が <u>6 回</u> 実施されたほか、	追加検認活動の実施回数 の誤記載
13	85	<u>8 箇所</u> の「施設外の場所」について、	<u>6 箇所</u> の「施設外の場所」について、	単独保障措置 検査の実施箇所 の誤記載
14	86	令和5年2月末時点で、 <u>32 件</u> の案件が進行中である。	令和4年度末時点で、 <u>31 件</u> の案件が進行中である。	IAEA や諸外国 に対する支援案件 数の誤記載
15	87	5. (略) 指定保障措置 検査等実施機関の指 導・監督	5. (略) 指定保証措置 検査等実施機関の指 導・監督	誤字
16	98	令和4年度の法令報告事象は <u>5 件</u> であったが、いずれも従業員及び公衆に対し放射線障害が発生するおそれのあるものではなかった。	令和4年度の法令報告事象は <u>4 件</u> であったが、いずれも従業員及び公衆に対し放射線障害が発生するおそれのあるものではなかった。	法令報告事象の 件数の誤記載
17	100	令和5年2月7日、日本曹達から、 <u>同社</u> 研究開発本部小田原研究所において、	令和5年2月7日、日本曹達から、研究開発本部小田原研究所において、	他の項目との 平仄

※2, 4, 5については、第78回原子力規制委員会（令和5年3月1日）において修正を口頭で説明し、ご了承いただいた修正。